

令和2年第4回高山市議会定例会 一般質問

◎一般質問の順序

月 日	議 員 名	会 派 名	ページ
9月9日(水)	1. 山腰 恵一 議員	高山市議会公明党	1
	2. 中箴 博之 議員	高山市議会公明党	2
	3. 伊東 寿充 議員	斐翔・自民クラブ	3
	4. 谷澤 政司 議員	無 会 派	4
	5. 石原 正裕 議員	高山市政クラブ	5
	6. 西田 稔 議員	高山市政クラブ	6
9月10日(木)	1. 沼津 光夫 議員	高山市政クラブ	7
	2. 渡辺 甚一 議員	高山市政クラブ	8
	3. 上嶋希代子 議員	日本共産党高山市議団	9
	4. 牛丸 尋幸 議員	日本共産党高山市議団	10
	5. 谷村 昭次 議員	創政・改革クラブ	12
	6. 岩垣 和彦 議員	創政・改革クラブ	14
9月11日(金)	1. 中田 清介 議員	創政・改革クラブ	16
	2. 松林 彰 議員	清和クラブ	19

◎質問時間等については以下のとおりです。

議員の質問のみで40分。質問回数は制限なし。

※ 反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。

◎一般質問の内容は次のとおり通告されています。

【山 腰 恵 一 議員】

1. 令和2年7月豪雨災害について

- ①風水害タイムライン（防災行動計画）の運用により関係機関との連携はどう図られ活かされたのか。また、課題と捉えたものはなかったのか
- ②本市には多目的ダムが多くあるが、河川の氾濫を防ぐための事前放流は行われたのか。その際のダム管理者との連携や事前放流における判断基準は。また、住民への周知は
- ③避難行動や避難所運営の検証を行うとされているが、市民や団体から意見をどのように聴取し今後活かしていくのか
- ④市営住宅では町内会未加入者が多いことや、町内会自体が消滅している地域もある。そのため住民同士のコミュニケーションが希薄になるなど、顔の見える関係が築かれなくなっている。災害時の住民の避難誘導や避難支援について、市はどう捉えているのか
- ⑤浸水想定区域にある宮川と大八賀川に挟まれた一部の地域では、浸水の危険が発生した場合に、緊急避難場所として高山警察署に一時的に避難させてほしいとの声がある。市はどう考えるか
- ⑥バックウォーター現象の可能性が想定される河川や地域はどこなのか。ハザードマップには反映されているのか。また、対策をどう考えているのか
- ⑦国の被災者生活再建支援制度が適用されることによる国・県の具体的な被災者支援は。また、市の支援はあるのか

2. 新しい生活様式を踏まえた取り組みについて

- ①公共施設におけるキャッシュレス決済の現状と推進の考えは
- ②公共施設におけるオンライン予約システム推進の考えは
- ③電子申請によるオンライン化の現状と推進の考えは
- ④市役所におけるテレワーク・リモートワーク推進の考えは

【中 箴 博 之 議員】

1. 災害に強いまちづくりについて

- ①国土強靱化地域計画策定にあたり、あらためて潜在的危険性の総点検が必要では
- ②数値目標を明記した実施計画とセットで考える必要があるのでは
- ③内水氾濫をも意識した総合的な雨水排水計画策定の考えは
- ④市の排水路管理体制を一元化する考えは
- ⑤土地利用について事業者への働きかけも必要では

2. 公共発注における新型コロナウイルスへの対応について

- ①市が発注する公共工事における新型コロナウイルス感染症への対応は
- ②今後の発注における市としての取り扱い明記の考えは
- ③指定管理や外部委託の契約における対応は

3. 総合的ながん対策の推進について

- ①コロナ禍におけるがん検診等の現状は
- ②受診者の立場に立った利便性向上や効果的な受診勧奨についての考えは
- ③がん検診の負担軽減や検査内容の拡充に取り組む考えは
- ④がん治療と日常生活の両立支援など患者のケアについての考えは
- ⑤医療用ウィッグなどがん治療による外形変化への支援が必要では
- ⑥コロナ禍にあって、これまで以上に医療従事者への支援が必要では

【伊 東 寿 充 議員】

1. 令和2年7月豪雨災害への対応について

- ①今般の災害と近年の激甚化・頻発化する豪雨災害を受け、大島ダムをはじめとする県の「宮川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗や計画の見直し等への影響と市のスタンスは。また、被災箇所への復旧スケジュールは
- ②飛騨高山スキー場は雇用、地域活性及び教育・文化の継承といった様々な観点からも早期の復旧が望まれている。地元バス事業者と連携したピストン輸送をリフト機能として今季営業することを検討してはどうか。また、完全復旧までのプランは

2. 新型コロナウイルス感染症に伴う経済政策について

- ①冬季閑散期に対して、これまでの支援策も含めた強力な経済対策が必要になると考えるが市の考えは
- ②新型コロナウイルス感染症に伴う経済政策については、フェーズを意識した段階的かつ連続性ある経済再生までの道筋を戦略的に計画する必要があるのではないか
- ③変容するポストコロナ社会における域内事業所の存続、経済的アドバンテージ創出のため、成長可能分野や業態への施策をより重点的に進めると同時に、経済レジリエンス（強靱性・回復性）を構築していく必要があるのではないか

【谷 澤 政 司 議員】

1. 令和2年7月豪雨で発表された大雨特別警報を踏まえた今後の河川と山林の整備について

- ①今回の大雨により大八賀川の漆垣内町地内・神田橋上流の民間地護岸と下流のJAひだ施設護岸が崩れたが、災害復旧の計画は。また、下流の五名橋近くでは増水により周辺の住民は避難所へ避難された。これまでこの地域では、川の護岸が多くの箇所では崩れ危険であることから、住民の安全が守られるよう早期に河川改修が必要と考えるが、市の考えは
- ②大八賀川の北山橋の橋脚に流木やゴミなどがつまることが原因で、これまで何度も周辺の住宅に浸水被害が出ている。市は早期に北山橋の改修に取り組むべきではないか
- ③大八賀川沿いに住む多くの市民への安全対策として大島ダム建設整備が必要と考えるが、市の考えは
- ④一之宮町の常泉寺川には多くの土砂が溜まっており、今後大雨により川が増水し、周辺の住宅が浸水する危険があることから早期に土砂撤去の工事に取り組むべきではないか
- ⑤15年程前に神明町地内の山林で土砂崩れが発生し、住宅への土砂流入や市道が通行できなくなることがあった。現在も周辺の住民が再び崩れることがないか心配しているという話を聞いている。土砂崩れが発生しないような対策は十分に取られているのか

2. 十三墓峠の道路整備について

- ①上宝町の若者や住民の流出を食い止め地域の活性化を図るため、道路を拡幅しバスが運行しやすい環境整備と公衆トイレの設置が必要と考えるが、その取り組みは

【石原正裕 議員】

1. 7月豪雨災害を教訓とした今後の対応について

- ①広域災害時の厚みのある対応として、地域を把握し行政との繋がりを深める人材の配置の観点から、市職員OBへの協力依頼、防災士資格者の育成、まち協等団体への人員配置等の考えは
- ②ライフラインが寸断された状況下、備蓄庫の物資がすべての被災者に届かなかった現状があったが、備蓄庫の分散化等の考えは
- ③災害後ライフラインの復旧に至るまで生活に係る雑用水は必要とされるが、防火だけでなく利用可能な水利の確保が必要ではないか
- ④防災の観点から100年先を見据えた森林整備が必要と考えるが、森林環境譲与税を活用した森林整備事業に絡めて治山事業を推進していく考えは
- ⑤家屋浸水等により被災した家屋への適した消毒の方法や、被災者が家屋の応急対応・乾燥・修理へと進むためのマニュアルの整備、分かりやすい周知方法は
- ⑥防災に係る河川や橋梁の映像での情報とハザードマップ等がリンクし、煩雑にならない情報収集のための情報発信の考えは
- ⑦消防団車両に車内エアコンが装備されていない車両があるが、豪雨災害時に車窓が結露したため視界不良で運転に支障が生じた。全車両の確認と改善に努め、今後車両導入の注意点として捉えるべきと考えるが
- ⑧デジタル簡易無線機の拡充や各支団単位での通信網整備をどう進めていくのか
- ⑨より強固で迅速な防災体制として情報収集の要となる二輪車の活用を今後どう捉えているのか

【西 田 稔 議員】

1. 地域の魅力の発信について

- ①飛騨から世界へ製作委員会が主催した美濃・飛騨を舞台にしたホラーミステリー映画・映像募集の企画があり、先月入賞作の発表があった。作品は今後書籍化され来年後半にクランクインと聞いている。市はどのように捉え対応したのか
- ②この企画は高山市の隠れた魅力を掘り起こすうえでも有意義であり、将来的には新たな観光資源としても考えられるが市の考えは
- ③こうした取り組みは市民にとっても地域の魅力を知ることになり、郷土愛の醸成にもつながると考えるが市の考えは

2. ウィズコロナ時代の地域コミュニティについて

- ①まち協の敬老祝賀会等の行事を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止する例がある。ソーシャル・ディスタンスはとれても心の距離感まで開いては本末転倒である。心の距離感を近づける取り組みも必要と考えるが市の考えは
- ②ウィズコロナ時代のまちづくりや新しい地域のあり方を考えた時、隣組的な活動やおせっかいな地域のおじさんおばさん運動、女性や若者の活用なども重要であると考えるが市の考えは
- ③20年後、30年後のまちづくりにおいては、地域コミュニティを支える担い手としても外国人を含めた多様な移住者の活用も重要であると考えるが市の考えは

【沼津光夫 議員】

1. 災害対応について

- ①被災した林道と作業道の復旧についての今後の対応は
- ②国道・県道・市道・農道・林道などの生活幹線道路に隣接する山林の立木伐採制度の今後の方向性は
- ③今回の災害復旧工事において災害関連事業や復旧と合わせて行う改良事業などの計画はあるのか
- ④今回の災害復旧工事に伴い多くの残土処理が予想されるが、残土処理場の確保はどうなっているのか
- ⑤乗鞍スカイラインの災害復旧はどのような予定になっているのか

【渡 辺 甚 一 議員】

1. 飛騨高山スキー場の災害について

- ①飛騨高山スキー場の被害状況は
- ②もみの木リフトと高速ペアリフトは今季修繕して使用できるのか
- ③スキー場の中に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）があるが、今後の整備に向けてどのように対応するのか
- ④国立乗鞍青少年交流の家の利用者に対する今シーズンの対応は
- ⑤今後の復旧に向けての考え方は

2. 岩滝地区の棚田の災害について

- ①棚田をはじめ山沿いの農地は平地に比べ、法面が大きいことや復旧作業道の確保などから復旧費用が多額になることが想定される。特に、棚田は岩滝地区の宝であり、岩滝小学校の子どもたちも大切に守ってきた経緯もある。そういった農地が引き続き耕作できるよう支援できないか

3. 河川の災害について

- ①7月の豪雨災害では橋脚に流木が詰まるなど河川沿線に大きな被害をもたらした。公共施設等総合管理計画では、橋脚のある橋について防災も含めどう考えていくのか
- ②河川沿線には山林が面しており流木も多くあったが、河川沿線の森林整備をどう進めていくのか
- ③河川堤防の崩壊による災害復旧において、現況復旧では堤防が低いと思われる箇所もあるが、堤防の嵩上げが必要ではないか

4. 避難所について

- ①平成30年7月豪雨で、テレビ・ラジオが受信できない避難所については計画的に整備を進めていく旨の答弁が以前あったが、今回避難所として開設された岩滝小学校は受信できるようになっていなかった。この2年間でどこが整備され、今後どこを整備する予定なのか

【上 嶋 希 代 子 議員】

1. 国保料の減免と引き下げについて

- ①国保料減免の現状と減免対象となる具体例は
- ②減免の対象とならなかった世帯に市独自の減免を考えるべきではないか（例えば一人1万円の引き下げなど）

2. 新型コロナウイルス感染症対策とPCR検査について

- ①「体調が悪い時は自宅で休んで」と市は広報しているが、その対応でよいのか
- ②市内におけるPCR検査数の実態について公表すべきではないか
- ③医療機関、介護施設職員、学校職員への定期的なPCR検査を実施すべきではないか

3. 新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けている市内事業者への支援について

- ①コロナ不況で市内業者の倒産・廃業をどのくらいとみているか
- ②市独自の一律支援を検討すべきではないか

4. 市民の外出支援策について

- ①土日も含め買い物のためにバス増便が必要との声があるが、のらマイカー増便の考えは

【牛丸尋幸 議員】

1. 災害への対応について

- ① 7月豪雨災害で市はどのように対応されたのか。とりわけ、朝日地域、久々野地域、岩滝地域、大八地域での対応状況は
- ② 市は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難行動というチラシで、「まずは自分がお住いの場所をハザードマップで確認し、災害が発生した場合にどのように避難するか考えておきましょう」と書いているが、自宅での避難・親戚や知人宅への避難・避難所への避難の判断を市のハザードマップでどのように行うのか
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた場合、現在の避難所の定員はどのくらいになるのか。地域の避難に時間を要する高齢者などを受け入れることができるスペースが確保できるのか
- ④ 避難行動要支援者台帳の整備はどこまで進んでいるのか。また、避難行動要支援者一人ひとりの個別支援計画の策定はどこまで進んでいるのか
- ⑤ 国道41号など主要な道路が災害で通行止めになり、市民生活に大きな影響が出ているが、市内及び市周辺部の主要な道路について、災害が発生した場合に迂回路がなく大きな影響が出る可能性のある箇所がどのくらいあるのか、対応策はどのようなかなどについて、どのように取り組まれているのか
- ⑥ 高山市は日本一広い面積の市である以上、災害が起きる可能性も高い自治体と言える。災害対策については、特別な努力と工夫を行い、本腰を入れた対策が求められるのではないか。とりわけ、住民に対する速やかな情報提供、迅速に避難できる体制の構築に向け、点検と見直し、改善を進めることが求められているのではないか

2. 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ① 介護保険のデイサービスやショートステイ事業者に対し、国は新型コロナウイルス感染症拡大による減収対策として、介護報酬の上乗せを認める特例措置を通知しているが、制度の内容が利用者に知らされていない状況がある。市として制度の内容を利用者に説明すべきではないか

②特例措置によりサービス利用者は新たな負担増が生じているが、市として独自の負担軽減のための支援策を実施すべきではないか。また、サービス事業者への独自の支援策も実施すべきではないか

3. スキー場の対応について

①今年度、モンデウスとアルコピアの両スキー場について、施設の整備・修繕の工事が進められているが、どのような内容の工事か

②両スキー場について工事が行われる一方で、どちらか一方のスキー場を廃止するとの方向で検討が進められている。税金の無駄遣いではないかとの批判の声が出されているが、もっと計画的な対応をすべきではなかったのか

4. 河川草刈の対応について

①市は岐阜県から主要な河川の草刈り業務の委託を受けて、それらを各地域に割り振って草刈り業務をお願いしているが、各地域での実施方法がどのようになっているのか実態を調査すべきではないか

②草刈り業務について見直しを求める声があるが、各地域の声をよく聞いて見直しを行うべきではないか

5. 新火葬場建設について

①建設地の決定に向けて今後の進め方はどのような方法で行われるのか

【谷 村 昭 次 議員】

1. 自然エネルギーによるまちづくりの展望と環境経済政策について

- ①環境基本計画では基本施策として自然エネルギーを活かしたまちづくりを掲げているが、実現の可能性をどのように整えていくのか。また、環境省による地域経済循環分析では、本市のエネルギー収支は約102億円相当の赤字で、そのうち電気が約10億円となっており、また、産業別のエネルギー消費量は宿泊・飲食業種が全体の16%余りと突出している。こうした傾向は平成27年頃から顕在化しているなか、現在までどのように対処されてきたのか
- ②新エネルギービジョンにおいて新エネルギーや未利用エネルギーの具体的な利用推進について目指す姿、目標値、導入方針など掲げているが、市民は大きな変化を実感できていない。今後はどのように取り組み、残された課題に対しどのように向き合っていくのか
- ③市では平成26年に自然エネルギーによるまちづくり検討委員会を設置し、提言をいただくなか、幾つかの事業を展開してきた。その当時、木質バイオマスによる優位性を熱供給と売電の両面からつぶさに支援を実行した経過があった。しかし、本年3月には燃料供給を行う市内のペレット生産業者が破産するなど、熱供給と売電事業の循環がままならない結果となったことに対して、誰がどのタイミングでその責任を負うのかといった検証や対応、今後への影響にどのように向き合い、その展望を描いているのか。また、小中学校等の公共施設でのペレットストーブ導入拡大後の対処をどうするのか。他自治体との比較から見れば、施策展開において推進条例の制定をもって市の役割を示すことが無いということが一因となっていると感じるが、こうした認識についてどう受け止めているのか
- ④専門家を有する検討委員会の意義について考えた場合、委員会や審議会は暗に行政への助言機関ではなく、多様な意見に耳を傾け市民生活にきちんと目を向けることを探るための存在であり、自然エネルギーによるまちづくりの重要課題は飛騨高山モデルの確立における施策の継続的な実施であると考えているが、そのような理解でよいのか。また、今後の展望は

- ⑤林業・木質バイオマス発電の成長産業化に向けた取り組みの加速が示されているが、持続可能な木質バイオマス発電での材料供給において、市の林業を取り巻く最大の課題は山元への利益還元であり、事業サイクルにおける材価の適正度をいかに構築するかであると考えているが
- ⑥自然災害の頻度も高まるなかで、現在までの電力供給は面としてカバーされているが、分散型避難への対処など点にシフトしていくことがさらに求められ、電力のポータブル型への取り組みは今まで以上に必要となることから、小規模な太陽光発電の普及は待ったなしとも言われているが、どのように考えているのか。また、FIT制度見直しの予定から、小規模地熱発電・小水力発電・バイオマス発電の地域一体型発電については、自家消費比率30%以上の計画の義務化を鑑みれば、災害時非常用電源や電源復旧までの対処電源強化に資することにもなると考えるが
- ⑦経済同友会は2030年再生可能エネルギーの電源構成率を40%に引き上げるべきとして、発電事業でのボトルネックの解決についても踏み込んだ提言をした。こうした方向性について市としても注視すべきと考えるが。また、今後は地域エネルギー事業による需要側と供給側双方のニーズをマッチングするためにも、地域エネルギー事業会社への支援や行政との連携による自然エネルギー基金創設での自然エネルギーによるまちづくりを検討できないのか
- ⑧地域循環型経済の構築の観点から、地域経済懇談会において自然エネルギーによるまちづくりの議論を図ることはないのか。これまでのように単に環境政策の範疇だけではないと考えるが、もっと大きな視点から取り組みができる行政組織を検討されないのか

2. 市民意見の取扱いについて

- ①パブリックコメントの意見原文を要約し結果公表しているが、新火葬場の候補地(案)では項目分類により選択抜粋した意見を記載している。意見文はその真意を含め正確に記載すべきものと考えているが、どのような経過から選択抜粋あるいは簡略要約になったのか。パブリックコメントに対する基本的な考え方は

【岩 垣 和 彦 議員】

1. コロナ禍による経済的ダメージへの対策と第八次総合計画が示す方向性の実現について

- ① コロナ禍で経営環境が悪化する中、労働者は特別休暇や自宅待機などを迫られ、解雇を防止するため雇用調整助成金を受けている。しかし、事業所にとって経営環境が回復する兆しのない中で助成金に依存することは、企業の経営体質を弱め、解雇もやむを得ないと判断し、失業者の増加を招くことにつながる。総合計画のまちづくり戦略には「多様な働き方に適応した労働環境の構築」が掲げられているが、農林業や環境分野など地元資源を活用した雇用政策に特に重点を置いた制度設計、副業も含めた働き方やそのための雇用政策は重要と考えるが市の考えは
- ② 市内事業者の売上高は前年比40%以下が多く占める中であって、ほぼ全産業に不況が襲っている。年末もしくは年度内には資金繰りの悪化による大量の廃業・倒産を危惧しているが、市として対策を検討しているか。まちづくり戦略には「既存産業の強化と新たな産業の創出」が掲げられているが、コロナ禍にあって特に観光とものづくり産業に大打撃を与える中で、地域資源を活用した産業政策に大きく舵を切る必要はないか。第一次産業や地域資源を基にした産業の下で観光やモノづくり産業が活かされる産業構造に改めて整えるべきと考えるが、道筋や具体策は検討されているか
- ③ 地域循環型経済の構築の重要性から産業連関表が策定され、市民や事業者で意識を共有し、市内資金循環の促進が必要と認識はしている。依然として資金の域外流出は続き、域内に出回る資金量が減少していることが地域経済悪化の一つの要因でもある。そのような中であって、市は電子地域通貨などを活用した資金循環に積極的に取り組むべきと考えるが何か課題があるのか
- ④ コロナ不況を乗り切るため市民や事業者は身近な市の対応を拠り所としている。特定の団体と連携した政策づくりが基本となっているが限定的であり、抜本的な解決には繋がっていない。政策顧問や海外戦略顧問等からどのようなアドバイスを受け、コロナ禍からの再起のための方向性や政策を整えようとしているのか

- ⑤まちづくり戦略には「将来都市構造を踏まえた土地利用の推進」が掲げられ、中心市街地の活性化は課題となっている。コロナ禍にあっては、市民は土地売却も視野に入れ不況を乗り切ろうとしている。空き地が増加し、観光地に相応しい景観が維持されるのか心配する。こういう時代であるからこそ、市は主体的に土地利用の推進を含めて市街地活性化のための施設に積極的に投資すべきと考えるが見解は
- ⑥総合計画には「多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ」とまちづくりの方向性が示されている。しかし、コロナ禍にあっては、自粛生活の蔓延と観光客の激減により財を稼ぐまでに至らない。総合計画では市内経済の課題に対する考え方が凝縮されているが、コロナ禍から半年以上が経過し、市民や事業所の多くは経営の限界点に達し、先が見えず希望を見い出せない中で苦悩している。市は自粛解除を示しながら感染予防策と一体で経済の循環と所得の維持を図るべきである。市長は市民に安心と希望を与えるための指針や、総合計画に示した内容を早期に実現するための覚悟について改めて発信すべきではないか

【中 田 清 介 議員】

1. ニューノーマルが迫る市政運営の課題について

- ①新常態という言葉で表されるアフターコロナの生活様式では、これまでの常識が大きく変わるという意味において、大きな転換点を迎えた構造的変化を意味すると捉えられている。これまでの5年10年を見据えた総合計画というものの意味が大転換を迫られるということでもある。よりスピード感が要求される時代に旧来の発想での計画行政で進められるのか。今後その見直しも迫られると思うが、総合計画の位置づけを大胆に変えていく考えはないのか
- ②ニューノーマルの世界へ移行する前に、生活の危機に直面している市民や事業者の救済が緊急課題として横たわっている。この半年の間に悪化した有効求人倍率の下落や失業者の増加など雇用情勢もひっ迫してきている。国や県も3月以降の応急対応で手いっぱいの中では、最後の頼みの綱は市の救済策といえる。秋以降さらなる経済危機の到来が予想される中では、一定の条件下ではあるが現状活用可能な財政調整基金により、たとえ5万円でも10万円でも市民の救済に出勤してもよいのではないか
- ③ニューノーマルが迫られる経済状況では、これまでの成功体験も前提条件も用をなさない。何で稼ぎ、その雇用をどう維持していけるかは重要課題である。この先経済が悪化した段階での雇用調整の局面では、市は指導力を発揮してその先頭に立たねばならないのではないか。市の基盤となる産業間での雇用の調整である。先般の報道によれば非正規雇用者を中心にした解雇や雇い止めが岐阜県でも1,465人と発表されている。市民救済の給付金をてこにした就業先の移動調整である。季節需要のある農業や慢性的に人手不足の業界などへの人の配置は本来の行政の仕事ではないかもしれないが、経済団体等を指導してやらざるを得ない瀬戸際ではないか

④これまでの常識や成功体験は通用しなくなるといった点においては、今後市役所の機構改革はもっとも迫られるのではないか。先般の専決事案に見られるような生ぬるい対応は緊張感の欠如であり、市民生活の切迫感からは乖離した役所の論理ではないのか。一刻から見れば多すぎる部長職の数、経済運営の司令塔をなさない産業経済部門は整理統合すべきである。理事職を創設し、さらに屋上屋を重ねるように政策顧問等を置く対応は、行政運営をわかりにくくするとともに、行政への信頼感を低下させ、職員の依存体質をも増加させているように見えてしまう。人口9万人弱の地方自治体である。無理して間口を広げなくても信頼される行政運営に努められるのではないか

2. ニューノーマルの時代に求められる地域経営とDMOについて

①観光庁はDMO登録制度の初の見直しを行い、これまでの登録要件をすべて満たす法人の名称を日本版DMOから登録DMOに変更した。グローバルマーケットを強く意識した見直しになったと言われている。そもそもマネジメントが主なのか、マーケティングが主なのかの解釈もあった。補助金・会費に依存するマネジメント主体の欧州型と、観光客数に連動する自主財源を持つマーケティング主体の北米型があるとされていたが、財務責任者の設置義務付けや地域内での合意形成の主体としての位置づけ、3年間での更新制など大きな改革となっている。日本版DMOとしてもはやされた飛騨・高山観光コンベンション協会であるが、今回全国で32法人が選ばれた観光庁の重点支援DMOの選定にも漏れた。ニューノーマルの時代に求められる地域経営の主体としてのDMOには何が求められていると認識されているか。もっと言えば飛騨・高山観光コンベンション協会の弱点はどこにあるのか

②県下で重点支援DMOに選定されたのは隣の下呂市であった。かねてそのマーケティング分析には定評のあるところであり、市域としての観光振興についてのまとまりやそのマネジメントについても高く評価されている。そうした面では高山市との格差は開く一方ではないか。ニューノーマルの時代にはこれまでの成功体験や前例踏襲は役立たない。地域経営の主体としてのDMOと緊密な連携が求められる行政としてはどのような対応が求められるのか

- ③地域経営の一方の主体としてのDMOが取り組む観光振興の問題についても、ニューノーマルの時代においてもかねて指摘した鎌倉の行政とDMOとの連携がそうであったように、市の観光政策との連動は重点課題である。データに基づいた明確なコンセプトによるブランディングの策定でもあり、それはマーケティングとマネジメントに基づくターゲットを明確にした効率的な施策の展開なのではないか。その役割分担については官民で対応していけるのか
- ④9. 11 勃発後の米国サウスカロライナ州チャールストンのクライシスマネジメント（危機管理）は、ドライブマーケットを見直したことにより市の観光におけるレジリエンス（対応力・復元力）を高めていった事例である。インバウンドの回復が当面見込めない中では、高山市も自家用車で来高される客層にもターゲットを絞らなければならない。そうした意味におけるマーケティングとマネジメントについても、市民を巻き込んだ官民で知恵を出し合えばよりベターな対応策は取れると考える。危機対応の局面では行政だけでものを考えず、一部のステークホルダーだけに固執せず、広く市民の声に耳を貸す姿勢が必要ではないか

【松 林 彰 議員】

1. 災害時に自力避難が困難な高齢者や障害者の個別避難計画について

- ①内閣府は2006年から個別計画はスムーズな避難に有効であるとして全国に作成を要請した。市はこれまでどのような取り組みをしてきたのか
- ②総合防災訓練において、市は福祉事業所へ情報連携の要請はしたが、情報収集だけにとどまっているように聞いている。何のために実施する訓練なのか。7月の豪雨災害を受けて、在宅における要援護者及び避難支援が必要な人への対応はどうするのか。今後の考え方は
- ③家族・地域・介護事業所・行政のそれぞれの役割分担について、市はどのように対応していくのか。また、個別避難計画の作成にどのように取り組むのか
- ④地域ケア会議は支援が必要な高齢者等に適切な支援を行うため多様な関係者が集う会議であるが、行政にとっての地域ケア会議の位置づけと重要性についての認識は。また、これまでの地域ケア会議の中で抽出された地域課題について、どのように捉え対応されてきたのか
- ⑤居宅介護支援事業所に委託する介護保険の要支援1・2等のケアプラン作成料について、飛騨市では本年4月から国の基準に対して独自の加算をしている。本市においても加算する考えはないのか

2. 伐採及び伐採後の造林の届出について

- ①伐採及び伐採後の造林の届出は年間何件あるのか。また、受付確認は森林簿で行うのか。地籍調査は森林簿にどう反映しているのか。現地確認は実施しているのか
- ②造林計画届出書には皆伐した場合の確認や天然更新補助作業の有無等を記載するよう明記されているが、その確認業務の実績は
- ③同時期に連続的に隣接する山林を皆伐し、その結果1ha以上皆伐されている区域があるが、申請段階での確認・指導方針は。また、1ha未満の皆伐後、小規模林地開発行為として届出があった件数と、その場合の市の指導方針は

④材価の低迷と山林所有者の高齢化に伴い、伐採跡地の再造林に対する意欲が減少し、伐っても植えない山が増えている。皆伐後、放置しても罰則がないことや制度が機能していないことが課題である。皆伐審査会を設置したり、皆伐ガイドラインを作成し、指導確認体制を実施している自治体もあるが市の見解は